

湖南省農業委員会だより

平成22年12月1日発行

第3号

湖南省農業委員会

湖南省中央一丁目1番地

TEL 0748-71-2362

農地パトロールを 実施しました！！

農業委員会では、毎年農地パトロールを実施しています。農地が有効に利用され、適正に管理されていることを確認する大切な仕事です。前年度の地図等をもとに、耕作が可能かどうか等検討を行いました。今後は遊休農地化している農地の指導等について検討していく予定をしています。

耕作管理がされていない農地は草が茂り、病害虫が発生するため、隣接農地の耕作者に迷惑をかけてしまいますので、所有者が農地の管理や利用について考えていただくことが大切です。

また、違反転用を未然に防ぐための農地パトロールも実施しました。



☆ 農地の貸し借りの促進など、効率的な利用をすすめましょう！ ☆

貸し手（農地所有者） → 高齢化や担い手不足などにより、農地を貸したいけれど相手が見つからないなどの理由で地域の担い手にまかせたい。



農業委員やJAに相談 → 借り手（耕作者）と話し合いがまとまれば市が手続きします。

《市》 農用地利用集積計画の作成



《農業委員会》 集積計画の決定



《市》 農地利用集積計画の公告



農地の貸し借りが成立（利用権の設定）



- ・貸した農地は期限がくれば、必ず返ってきます。
- ・期間終了後の離作料は不要です。
- ・期間満了前に、貸し手・借り手の双方に通知がきます。
- ・利用権の再設定により継続して貸借できます。

☆ 獣害対策に取り組まれています ☆

湖南省の東寺地域では、イノシシや鹿が出没し、農作物に被害がおよぶ獣害に悩まされていましたが、一昨年に補助金を受けて対策に取り組み、農家の協力を得て防護柵が完成しました。

フェンスの高さは2メートル余り、メッシュの大きさは150ミリメートルですが、それでも鹿が飛び越えたり、イノシシが侵入しているといわれています。

地域の担い手を中心に農家のみなさんは、家族ぐるみで力を合わせて獣害に取り組んでおられます。

近隣地域の農家からの問い合わせや見学も相次いでいます。市では、獣害防止対策として5集落に補助金を出しています。

(北村農業委員、山中獣害防止委員長に聞く)



☆ 平成21年の農地法等の取扱件数 ☆

平成21年の1年間に農業委員会が審議した件数です。

種別	3条許可	4条許可	4条届出	5条許可	5条届出	合意解約	利用権設定	経営改善計画認定	田畑転換形状変更	民事執行法	特定農用地利用規程	農業振興地域整備計画	合計
件数	20	4	9	9	26	28	86	2	0	0	0	1	185

☆ 農業委員選挙人名簿の登録申請書を提出してください ☆

選挙管理委員会において、平成23年1月1日現在で、農業委員会選挙人名簿の調製を行うため、選挙資格のある人は、1月7日（金）までに農業委員会事務局へ申請書を提出してください。・申請書、記載例は各集落の農業組合長を通じて配布します。

*資格のある人 次のすべてを満たす人

- 平成23年1月1日現在、市内に住所がある人
- 平成23年3月31日現在で、満20歳以上の人（平成3年4月1日以前生まれの人）
- 次の①から③のいずれかに該当する人
- ① 10アール以上の農地を耕作している人
- ② ①の人と同居する親族またはその配偶者で、年間おおむね60日以上耕作従事している人
- ③ 10アール以上の農地について耕作の業務を営む農業生産法人の組合員、社員、または株主で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人